

## 宇部市史編さん基本方針（案）

### 1 目的

市制 100 周年記念事業の一環として取り組むものであり、本市の歴史を明らかにすることにより、市民が本市への理解、愛着を深め、地域への誇りを醸成していける契機となることを目指す。

### 2 事業期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。

### 3 基本方針

- (1) 昭和 6 1 年以降の歩みを最新の情報をもとに、本市の歴史を振り返るとともに、将来の礎となる資料として編さんする。なお、前回の市史編さん事業で編さんされた市史の見直しは行わない。
- (2) 広く市民に親しまれ、郷土愛を醸成する市史とするため、写真・図表などを活用し、わかりやすい説明に努める。
- (3) 書籍として刊行するとともに、前回発行した市史もあわせて、デジタル化を図り、ウェブ上での公開を行う。
- (4) 本市の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮し編さんする。

### 4 編さん体制

#### (1) 市史編さん委員会

市史編さんの基本的な方針の調査審議及び市史の編さんを行う。

#### (2) 市史編さん事務局

事務局は、宇部市教育委員会学びの森くすのき・地域文化交流課におく。